

山下（真）議員（民主県政会）

平成 27 年 2 月 19 日
教育長答弁実録
（教育委員会）

（問）国の通学時間の基準に対する評価について

小学校等の統合によって通学距離の基準を大きく上回る実態が生じているため、スクールバス等を活用する場合の所要時間について、新たな基準として、手引では「概ね 1 時間以内を目安にした上で、市町村において地域の実情や児童生徒の実態に応じて 1 時間以上や 1 時間以内に設定することの適否も含めて判断することが適当である」とされている。

私は、小学生が 1 時間以上もバスに乗って学校へ行かなくてはならないような事態は異常としか言いようがないと考える。

そこで、手引で示された「通学時間による考え方」についてどのように評価しているのか、教育長に伺う。

（答）

手引におきましては、小学校で 4 km 以内、中学校で 6 km 以内という、これまでの距離的な基準は引き続き妥当であるとしつつ、地域の実情や児童生徒の実態などを考慮するとともに、スクールバスの導入など、通学手段が多様化している現状を踏まえて、概ね 1 時間以内という時間的な目安が示されたものと受け止めております。